

◇◇ 木城町第1回環境美化の日について ◇◇

木城町は、『木城町の環境をよくする条例』において、年2回、環境美化の日を制定しています。今年の第1回環境美化の日は、6月5日（日）となっています。この機会に、全町民をあげて環境美化に取り組み、清潔で美しい町にするため、地区清掃やご自宅周辺の道路・排水路等の清掃を実施しましょう。

また、梅雨時期になると、『蚊』が活発に動き出します。ご自宅周辺の水の溜まりやすい箇所を点検し、溜まった水进行处理するなど、蚊が発生しにくい環境をつくりましょう。

◇◇ 6月の粗大ごみの受入日について ◇◇

- 【受け入れ日】 令和4年6月19日（日曜日）
- 【受け入れる場所】 百合野粗大ごみ一時保管所（場所は、GoogleMapで検索できます。）
- 【受け入れる時間】 午前8時30分～午後4時00分
- 【持ち込める物】 ○指定ごみ袋に入らない物
家具類、自転車、布団類、畳、キャビネット、小型家電、電池、蛍光灯、剪定枝等
- 【持ち込めない物】 リサイクル家電（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、パソコン等）、農業用資材、車、バイク等
- 【その他】 ○粗大ごみに該当するか分からない場合には、事前に役場町民課までお問い合わせください。
○粗大ごみの荷下ろしは、現地担当者の指示に従ってご自身で指定場所へ下ろしてください。なお、粗大ごみを下ろす際の人員の確保につきましてご協力をお願いします。
○布団類は、ヒモで十文字に縛って持ち込みください。
○畳は、3等分に切って持ち込みください。
○パソコンは、リネットジャパンにて宅配便による回収が可能です（無料）。

◇◇ 食品ロスを削減しましょう ◇◇

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。

宮崎県では、燃やせるごみの約3割を生ごみが占め、その多くは一般家庭から出ています。

食品ロスを減らすためには、一人一人が「もったいない」の心を持って、食べ物を最後まで美味しくいただくことが大切です。「食材は最後まで使い切る!」、「必要な分だけ買い物を!」、「外食時は適量注文!」を心掛けましょう。

また、木城町では、令和4年度から電動式生ごみ処理機の補助事業を行っております。生ごみの処理がとても簡単になります。詳細は下記の通りです。

■電動式生ごみ処理機補助金について

【補助額】 補助率は購入金額の1/2以内で上限30,000円

※販売価格等は販売指定店にお問い合わせください

大原電器（☎32-3925）（有）セブンプラザながとも（☎32-2281）

※合わせて、販売指定店に登録ご希望の方は随時受け付けております（町内事業者のみ）。

【申請方法】

購入したい機種の見積書と、印鑑を持って、町民課へお越しください。町外及びインターネット等での購入は対象外となります。また、予算には限りがありますので、補助をご希望の方はお早目の申請をお願いします。

